

日本郵政株式会社に対する
令和 7 事業年度事業計画の認可の際の要請事項

- 1 デジタル社会の進展を見据え、技術革新が郵政事業にも根本的な変革をもたらす可能性があることを強く意識しつつ、長期的な視野に立ち、郵便・貯金・保険の三事業一体で、郵政事業の価値の向上に向けたグループ運営を行うこと。
- 2 リアルな拠点を通じた公共の福祉への貢献といった公的役割を踏まえ、郵便局ネットワークを維持・強化するとともに、ユニバーサルサービスをあまねく全国で確実に提供すること。
- 3 マイナンバーカードの普及・活用の促進等を含む行政サービスの窓口業務のほか、地域住民の生活にとって必要なサービス等を地域の実情やニーズにあわせて提供する等、郵便局ネットワークの更なる活用を進め、地方創生に貢献すること。
- 4 郵便局データの活用に当たって必要となるデータガバナンス体制の構築に向けた取組、グループ各社の D X の推進等のデジタル社会の進展に向けた取組、グループ保有不動産の活用取組等を推進し、新たな成長分野の構築を進めること。
- 5 グループにおけるコンプライアンス向上やガバナンス態勢の強化等に関し、非公開金融情報の不適切な利用の事案等が発生したことを踏まえ、グループ横断的な再発防止策を着実に実施し、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 6 ダイバーシティの推進に係る取組、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた環境問題への取組等を積極的に実施すること。

7 サービスの再開や利用者への情報発信等、災害時や感染症発生時に係るグループとしての対応を着実に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を適切に行う等により、グループ全体の業務継続の確保を図ること。

8 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。